

猪名川上流広域ごみ処理施設
環境保全委員会

第83回委員会会議録

令和7年12月22日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会

第83回委員会会議録

1. 日時：令和7年12月22日(月)18:30～

2. 場所：川西市役所4階庁議室

3. 出席者

学識経験者	吉田篤正	早稲田大学理工学術院国際理工学センター教授(委員長)
学識経験者	中嶋鴻毅	元大阪工業大学情報科学部情報メディア学科教授
学識経験者	原田正史	元大阪市立大学医学部准教授
学識経験者	服部保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所名誉教授
学識経験者	尾崎博明	大阪産業大学工学部都市創造工学科名誉教授(副委員長)
学識経験者	日下部武敏	大阪工業大学工学部環境工学科准教授 ※オンライン出席
周辺地域住民代表	清水正克	国崎自治会
周辺地域住民代表	鈴木啓祐	猪名川漁業協同組合
周辺地域住民代表	今西利彦	黒川自治会
周辺地域住民代表	阪井文彦	下田尻区
周辺地域住民代表	村本秀和	野間出野区
組合区域住民	上道俊和	川西市在住
組合区域住民	藤本由美子	川西市在住(欠席)
組合区域住民	仲井美智	川西市在住
組合区域住民	片岡義美	猪名川町在住
組合区域住民	伊藤真人	豊能町在住
組合区域住民	板谷知佳	能勢町在住
関係行政職員等	岸本和史	阪神北県民局(欠席)
関係行政職員等	山下貴人	水資源機構
関係行政職員等	寺田義一	川西市
関係行政職員等	石戸利明	猪名川町
関係行政職員等	中井 哲	豊能町(欠席)
関係行政職員等	谷 智之	能勢町
事務局	飯田 勸	施設組合事務局長(欠席)
事務局	堀 伸介	施設組合事務局次長
事務局	佐藤康之	施設組合事務局主幹(総務担当)
事務局	山田智史	施設組合事務局主幹(施設担当)
事務局	仁禮義和	施設組合事務局主査
事務局	亀田彬宣	施設組合事務局主査
事務局	永尾裕介	施設組合事務局主任
事務局	金淵信一郎	施設組合事務局主事
説明者	JFEエンジニアリング株式会社(2名)	
説明者	中外テクノス株式会社(2名)	

4. 配付資料

- ・ 次第
- ・ 第82回環境保全委員会会議録（資料1）
- ・ 第83回環境保全委員会 環境影響調査結果の概要
 - ① 環境影響調査（排出源モニタリング） 大気質中間報告（資料2-1）
 - ② 環境影響調査（排出源モニタリング） 水質中間報告（資料2-2）
 - ③ 環境影響調査（排出源モニタリング） 処分対象物中間報告（資料2-3）
- ・ 令和7年度環境影響調査業務委託の動植物調査 中間報告：魚類（資料3）
- ・ 気象庁降雨量データ 大阪府能勢町（令和7年7月～9月）（資料4）
- ・ 施設運転の概要（令和7年7月～9月）
- ・ 立ち上げ、立ち下げ日報（令和7年7月～9月）資料5）

5. 次第

1. 議事

(1) 第82回環境保全委員会会議録について

(2) 環境影響調査結果について

(2)-1 排出源モニタリング

- ① 大気質(排ガス)
- ② 水質
- ③ 処分対象物

(2)-2 環境モニタリング

- ・ 魚類

(3) 気象庁降雨量データ(令和7年7月～9月)、施設運転の概要(同)、立ち上げ、立ち下げ日報(同)

2. その他

開会：18時30分

事務局 議事に入るまで、司会進行を務めます組合の金淵でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、委員の出欠の御報告をさせていただきます。本日は、兵庫県阪神北県民局の岸本委員から御欠席との御連絡をいただいております。また、阪井委員につきましては、後ほど遅れて参られると伺っております。また日下部委員は本日はオンラインでの御出席でございます。日下部委員聞こえてますでしょうか。

日下部委員 聞こえております。よろしくお願いたします。

事務局 なお、本日は施設の管理運営業務を委託しております。「JFEエンジニアリング株式会社」と環境影響調査業務を委託しております。「中外テクノス株式会社」の担当者もこの会議に出席していることを御報告いたします。このたび、委員の皆様には、第11期の環境保全委員に御就任いただきました。本来であれば、管理者から委嘱状をお一人お一人に直接お渡しするところではございますが、本日は失礼ながら皆様の机の上に置かせていただいておりますことを御了承ください。それでは、簡単にですけれど

も委員の構成などについて御説明申し上げます。お手元の委員名簿を御参照ください。委員会は、要綱に基づき、学識経験者、周辺地域住民代表、組合区域住民、関係行政職員等により構成されております。学識経験者につきましては、組合から就任をお願いいたしました。周辺地域住民代表につきましては、各団体から御推薦をいただきました。組合区域住民につきましては、構成市町から公募し、抽選で選考いたしました。関係行政職員等につきましては、それぞれの行政機関から御推薦いただいております。それでは、委員の皆様から一言で結構ですので、自己紹介をいただけますでしょうか。名簿の順番をお願いいたします。

吉田委員 名簿の一番上にあります。前回から引き続きましてよろしくお願い致します。吉田でございます。よろしくお願い致します。

中嶋委員 中嶋でございます。どうぞよろしくお願い致します。委員も何十年もやっております。

原田委員 原田と申します。よろしくお願い致します。

服部委員 服部と申します。よろしくお願い致します。

尾崎委員 尾崎と申します。前回に続いてですけども、よろしくお願い致します。

清水委員 国崎自治会から伺っております清水と申します。よろしくお願い致します。

鈴木委員 猪名川漁業協同組合、鈴木と申します。よろしくお願い致します。

今西委員 黒川自治会の今西でございます。よろしくお願い致します。

村本委員 野間出野地区の村本と申します。2期目ですけども、引き続きよろしくお願い致します。

上道委員 川西市のけやき坂に40年近く住んでますけれども。上道と申します。よろしくお願い致します。

仲井委員 川西市の仲井と申します。よろしくお願い致します。

片岡委員 猪名川町在住の片岡と申します。よろしくお願い致します。

伊藤委員 豊能町在住の伊藤と申します。よろしくお願い致します。

板谷委員 能勢町在住の板谷知佳と申します。よろしくお願い致します。

山下委員 独立行政法人水資源機構、山下と申します。一庫ダムを管理している組織でございます。よろしくお願い致します。

寺田委員 川西市民環境部の寺田と申します。よろしくお願い致します。

石戸委員 猪名川町農業環境課の石戸と申します。よろしくお願い致します。

谷委員 能勢町みどり環境課、谷と申します。よろしくお願い致します。

事務局 日下部先生、よろしくお願い致します。御挨拶のほう、すいません。

日下部委員 ちょっとあの音声が全然聞こえてないんですけども、大阪工業大学の日下部と申します。どうぞよろしくお願い致します。

願いいたします。

事務局 はい。ありがとうございました。
次に事務局の職員を御紹介いたします。
次長の堀でございます。

堀次長 次長の堀でございます。よろしく
お願いいたします。

事務局 総務担当の主幹の佐藤ござい
ます。

佐藤主幹 佐藤です。よろしくお願
いします。

事務局 施設担当の主幹の山田ござい
ます。

山田主幹 山田です。よろしくお願
いします。

事務局 同じく主査の仁禮ござい
ます。

仁禮主査 仁禮です。よろしくお願
いします。

事務局 同じく主査の亀田ござい
ます。

亀田主査 亀田です。よろしくお願
いします。

事務局 総務担当の主任の永尾ござい
ます。

永尾主任 永尾です。よろしくお願
いします。

事務局 私は主事の金淵でございます。
よろしくお願いします。次に次長の堀か
ら一言、御挨拶申し上げます。

堀次長 皆様、こんばんは。事務局次長
の堀でございます。平素は組合事業にお

きまして、御協力を賜りまして誠にあり
がとうございます。先ほど担当から説明
いたしましたが、環境保全委員会は、第
11期に入ってまいります。また、今回で
第83回目の環境保全委員会になり、皆様
におかれましては、令和9年9月末日ま
で、委員をお願いすることになりました。
今回委員をお引き受けいただきまして誠
にありがとうございます。現在まで国崎
クリーンセンターにおいては、安全かつ
安定的に運営を行ってきております。
様々な環境測定を行っておりますので、
この委員会で御報告させていただきます。
聞き慣れない単語や難しい言葉も出てく
ることもあろうかと思いますが、御質問、
御意見いただきまして、進めてまいりた
いと考えておりますので、どうぞよろし
くお願いいたします。

事務局 次に、議事に入ります前に、委
員長および副委員長を選出いたします。
委員会設置要綱を御覧ください。要綱の
第5条第2項の規定によりまして、委員
長は、学識経験者の中から委員の互選に
より選出し、副委員長は、委員長が指名
する学識経験者の委員をもって充てるこ
ととなっております。これを踏まえまし
て、委員長に自薦または推薦はございま
すでしょうか。はい。お願いします。

委員 僭越でございますけれども、引き
続きまして吉田先生にお願いできたらと
思うんですけどいかがでございませう
か。皆さん、よろしいでしょうか。

事務局 ただいま吉田委員を委員長に推
薦する声がありましたが、ほかにござい
ますでしょうか。よろしいでしょうか。
他に推薦がございませんが、吉田委員を
委員長にすることについて、委員の皆様
はいかがででしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 吉田委員、委員長をお引き受けいただけますでしょうか。

委員長 前期からの引き続きになりますけれど、よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、今期の委員長は吉田委員にお願いをいたします。吉田委員、委員長の席へ移っていただいて、一言、ご挨拶をお願いできますでしょうか。

委員長 ただいま御指名いただきました吉田でございます。前期から引き続きということで、この委員会にも住民の方も入っておられますので、いろいろな意見をきちんと聞いた上で、疑問点があれば解決していくという形で。できるだけ円滑な議事に努めたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして副委員長でございますが、先ほども御説明させていただいたとおり、委員長が指名することとなっております。委員長いかがでしょうか。

委員長 はい。尾崎委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 尾崎委員、副委員長をお引き受けいただけますでしょうか。

(尾崎委員うなづく)

事務局 ありがとうございます。それでは副委員長は尾崎委員となりました。尾崎副委員長、お席に移っていただいて、一言、後挨拶をお願いします。

副委員長 今、副委員長にということで、

推薦いただきました尾崎でございます。何回かこの席に座っておりますけれども、吉田委員長と議事進行に努めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。はい。それでは続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料につきましては、事前に郵送いたしておりますが、本日資料お持ちでない委員の方はいらっしゃるでしょうか。よろしいですか。それでは確認です。まず次第でございます。次に資料1、第82回、前回の委員会の会議録でございます。次に、資料番号ありませんが、第83回環境保全委員会、環境影響調査結果の概要でございます。次に、資料2が環境影響調査排出源モニタリングのうち、資料2-1が待機室中間報告、資料2-2が水質中間報告、資料2-3が処分対象物中間報告でございます。次に、資料3が、令和7年度環境影響調査業務委託の動植物調査中間報告、魚類でございます。次に、資料4が令和7年7月から9月の気象庁降雨量データ大阪府能勢町及び施設運転の概要、立上げ、立下げ日報でございます。資料につきましては以上でございますが不足等はないでしょうか。よろしいですか。はい。それではここからの議事の進行につきましては、委員長にお願いしたいと存じます。質問、御意見など、発言される方は、まず挙手をいただきまして、マイク台のへこんでいる部分、ここを押していただきまして、ボタンの部分が赤色から緑色に変わったことを確認してからお名前をおっしゃっていただきまして、委員長に指名された方から発言をお願いいたします。また、当委員会会議における傍聴に関する内規第5条に定めるとおり、傍聴者からの発言等は認められない

ことを改めてお伝えいたします。それでは委員長、よろしく申し上げます。

委員長 はい。それでは議事に従いまして、進めさせていただきたいと思います。前回の第82回の環境保全委員会の会議録につきまして、資料1がついています。メンバーも入れ替わっていますので、ここ議事録のところでおられない方もおられると思うんですが、一通り目を通していただきまして、修正等ございましたら、挙手いただいて御発言いただければと思います。いかがでしょうか。特に無ければ議事を進めさせていただきたいと思います。前回の議事録もこれで確定という形で見させていただきたいと思います。それでは環境影響調査結果についてということで、排出源モニタリングから順次、御説明を事務局からよろしく申し上げます。

事務局 それでは、環境影響調査の結果について御説明いたします。今回、御報告させていただきましますのは、令和7年7月から9月に実施しました大気質、水質の排出源モニタリングの結果と8月に実施しました動植物調査、魚類の環境モニタリングの結果でございます。議事録をおめくりいただきますと、「第83回環境保全委員会、環境影響調査結果の概要」とあります。こちらは後ほど詳細を説明しますので概要の御説明は割愛させていただきます。

概要をおめくりいただきまして、資料2-1、2-1-1ページ、「環境影響調査（排出源モニタリング：大気質中間報告）」を御覧ください。大気への影響確認となる排出ガスの調査内容についてですが、調査項目は大きく分けて、排ガス全般と連続監視の2項目ございます。ばいじんからろ過式集じん機入り口温度の排ガス全

般につきましては、令和7年8月7日に煙突出口より試料を採取し、調査しております。焼却量から排ガス量の連続監視項目につきましては、令和7年7月から9月の監視値の結果をまとめておりますので、後ほど御説明いたします。

2-1-2ページを御覧ください。初めに、8月7日調査分の排ガス全般に係る分析結果でございます。排ガス全般に係る測定項目を表の左端に、それぞれの調査項目に係る自主管理基準値を右端に、右端から2列目及び3列目に、焼却炉ごとの採取試料における測定結果を記載しております。各測定項目の標準酸素濃度における換算値は全ての項目において、自主基準値を下回る結果ございました。排ガスの分析結果とは異なりますが、最下段にろ過式集じん機の入り口温度の測定結果を掲載しております。排ガス全般の分析のために採取した令和7年8月7日、1号炉、2号炉ともに、ろ過式集じん機の入り口温度は維持管理基準値以下であり、1号炉、2号炉ともに安定稼働できていることが御確認いただけると思います。

続きまして、連続監視項目の結果を御説明いたします。2-1-3ページを御覧ください。7月の1号焼却炉につきましては、前の月より通常運転を継続しております。7月13日から20日の間で、NO_x（窒素酸化物）の測定値及び廃ガス流量が減少しているのは、煙道を接続させていた灰溶融炉を13日から20日まで稼働停止したことによるものでございます。

2-1-4ページを御覧ください。7月の2号焼却炉につきましては22日10時30分から立ち上げ準備を開始し、23日6時32分からごみの投入を開始いたしました。

2-1-5ページを御覧ください。8月の1号焼却炉につきましては、前の月より通常運転を継続しており24日23時56分のごみの投入を最後に立下げ準備を開始しております。

2-1-6ページを御覧ください。8月の2号焼却炉につきましては、前の月より継続して稼働しております。

2-1-7ページを御覧ください。9月の1号焼却炉につきましては、9日10時52分から立上げ準備を開始し、10日7時36分よりごみの投入を開始いたしました。11日灰溶融炉の煙道を2号焼却炉から1号焼却炉へ接続替えを行い、28日16時から、灰溶融炉の立下げ準備を開始しておりますので、再び窒素酸化物の測定値および排ガス流量が減少しております。

2-1-8ページを御覧ください。9月の2号焼却炉につきましては、前の月より継続して稼働しております。11日、灰溶融炉の煙道を1号焼却炉に接続替えしておりますので、窒素酸化物の測定値及び排ガス流量が減少しております。27日9時54分のごみ投入を最後に立下げ準備を開始しております。

続きまして、2-1-9ページを御覧ください。排出ガス調査におけるダイオキシン類測定値変動グラフでございます。赤色が1号炉、青色が2号炉でございますが、8月の調査結果を追記しております。検出されましたダイオキシン類は自主基準値の100分の1以下の数値ではありませんが、令和3年度以降、自主基準値の10分の1から100分の1を検出する頻度が高くなっており、また令和6年度におきましては、1号炉において、これまでで最も高い濃度が検出されたこともあり、変化を引き続き注視してまいります。グラ

フの下には、排出ガス中のダイオキシン類を吸着させるために設置されている活性炭吸着塔内の活性炭を交換した時期を記載しております。活性炭の交換は、1号炉、2号炉ともに年2回ずつ実施しておりますが、今年度は現時点において、1号炉、2号炉ともに1回目の交換が完了しております。

続きまして、資料2-2、2-2-1ページ、「環境影響調査（排出源モニタリング：水質中間報告）」を御覧ください。調査内容につきましては、表にまとめておりますが、下水道放流水の水質調査のため、毎月1回の頻度で、7月1日、8月12日、9月2日に下水道放流口より採取しております。雨水排水につきましましては、四半期に1回、年に4回の頻度で調査しており、令和7年9月5日に事業区域から河川に放流する東と南の2地点で採取しております。

2-2-2ページを御覧ください。調査結果でございます。調査項目につきましては、項目の読み上げは割愛させていただきますが、表の左端に記載しております。表の中央に採水3日分の分析結果、右端に分析結果に対する基準値を記載しております。比較する基準値は、下水道法、川西市下水道条例に基づく下水排除基準及び川西市上下水道事業管理者との協定による基準値でございますが、全ての項目において、基準値以下でございました。

2-2-3ページを御覧ください。雨水排水の調査結果でございますが、表の中央に採水2地点分の分析結果、右端に分析結果に対する基準値を記載しております。雨水排水の調査結果につきましては、参考値で、水質汚濁防止法排水基準と比較しても異常はございませんでした。採水地点の詳細につきましては、2-2-4ペ

ージ、図1を御覧ください。採水時の状況写真につきましては、後ほど出てまいります。

続きまして、処分対象物、中間報告でございます。資料2-3、2-3-1ページを御覧ください。調査内容につきましては、表にまとめております。焼却された灰を溶融処理して生成される溶融スラグ及び溶融飛灰固化物についての調査内容ですが、処分対象物から有害物質がどの程度、水に溶け出すのかを調べる溶出試験と有害物質がどの程度、含まれるのかを調べる含有量試験を実施しております。溶融スラグ、溶融飛灰固化物ともに、それぞれの保管ピットから令和7年8月12日に採取し、記載の項目について分析を実施しております。

2-3-2ページには、溶融スラグの調査結果、2-3-2ページ下段から2-3-3ページには、溶融飛灰固化物の調査結果をまとめております。溶出試験における調査項目は、水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、ヒ素、セレン及びそれらの各化合物でございます。含有量試験は溶出試験の調査項目に加え、ダイオキシン類を調査しております。調査結果につきましては、溶融スラグ及び溶融飛灰固化物は、有効活用するため、再資源化事業者へ引き渡していることから、基準の適用はございませんが、極端な数値の変化がないか継続して注視してまいります。

1枚ページをめくっていただきまして、2-4-1ページから2-4-4ページには、排ガス測定状況写真、2-4-5ページには、下水道放流水採取時の状況写真、2-4-6ページには、東側雨水放流口の採水時の状況写真、2-4-7ページには、南側雨水放流口の状況写真、2-4の8ページには、溶融スラグ採取時の状況写真、2-4の9

ページには、溶融飛灰固化物採取時の状況写真を添付しております。排出源モニタリングの結果についての御説明は以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。ただいま環境影響調査の実施の排出源モニタリング、大気質、水質それから処分対象物ということで御説明をいただきました。何か御質問ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。特に御質問がないようですので、その次でございます、環境モニタリングに対して動植物調査・魚類の説明をお願いしたいと思います。

事務局 続きまして、環境モニタリング、動植物調査、中間報告でございます。資料3、3-1ページを御覧ください。魚類の調査結果でございます。表1-1に調査内容をまとめておりますが、魚類の調査は、平成21年度から毎年実施しており、令和7年度で17回目の調査でございます。調査時期につきましては、例年8月から9月中旬の間で、年1回、2日間かけて実施しておりますが、今年度につきましては、令和7年8月25日から26日に実施しており、天候は晴れでございました。調査方法は、投網、タモ網、セル瓶、定置網、刺網、撈を用いて捕獲し、種類、個体数等の記録と、種ごとに写真撮影を行っております。なお、捕獲した魚類は原則放流しております。調査中に重要種が確認された場合におきましては、確認状況等を記録しております。

調査地点につきましては、3-2ページ、図1-1を御覧ください。クリーンセンターから上流のB地点と下流のC地点、計2地点にて調査しております。なお、前日、前々日の降雨により、B地点はやや水量があり、C地点についても、一庫ダ

ム管理所のダム貯水状況のデータによると、昨年度の同時期と比較して約190%の貯水量であり、水位は高く、ダム湖の一部と見受けられる状況でございました。

3-3ページを御覧ください。調査結果についてのまとめでございませう。表3-1、確認種一覧としまして、今年度の調査結果をまとめております。表の最下段の計に記載しておりますが、4目7科12種が確認されました。表の右端から2列目、3列目には、地点ごとの確認状況をまとめております。表の最下段に合計を掲載しておりますが、上流のB地点では、9種143個体、C地点では、9種127個体でございました。B地点は瀬や淵が交互に形成される溪流環境で、川床は主に礫でカワムツが多く確認されました。C地点は、ダム湖への流入部にあたり、瀬や淵が見られますが、今年度は水位が高く、一部はダム湖の湖岸となっております。川床は主に砂礫や礫の状況であり、オйкаワやスゴモロコ類が多く確認されました。また、C地点では、特定外来生物に指定されているコクチバスが確認されております。種名において、ニゴイ類、スゴモロコ類としておりますのは、種の特徴が不鮮明であり、同定が困難であったためでございませう。なお種の同定が困難であった個体において、DNA分析など詳細な調査は実施しておりませう。

3-4ページを御覧ください。表3-2に確認された重要種をまとめております。確認された重要種は、表の最下段に記載しておりますが、3目4科4種で、表の中央列に地点ごとの確認書をまとめており、B地点で3種、C地点で4種でございました。スゴモロコ類につきましては、種の同定には至っておりませうが、減少種であるコウライモロコの可能性があったため、重要種として抽出いたしま

した。

3-5ページを御覧ください。表4-1に平成14年の環境影響調査時から令和7年の確認状況の推移をまとめております。

3-6ページを御覧ください。図4-1は、年度ごとの確認種数の経年推移、図4-2、4-3は、地点別の確認種数の経年推移をまとめた積上げ棒グラフでございませうが、いずれの地点におきまして、今年度の調査結果は、既往調査で確認された種数の経年変化の範囲内であると判断しております。図4-1に示すとおり、施設の供用開始後の総確認数は、平成25年に最多となる21種が確認されておりますが、平成14年度の環境アセスメント時の確認状況と比較しても、半減するなどの極端な減少や外来種数の増加は見られませうでした。地点別では、図4-2に示すとおり、B地点は経年的に10種前後が確認されており、平成23年度、令和4年度はやや少ない結果となっておりますが、その翌年には10種前後が確認されていることから、確認種数の減少は一時的なものであり、今年度におきましては9種が確認されております。図4-3に示すとおり、C地点は、河川工事による影響で減少した平成28年を除き、平成14年から令和2年まで11から15種が確認されております。令和3年度以降は確認種数にやや減少の傾向が見られますが、2か年連続して調査時前後の雨量が少なかったことも影響している可能性はありますが、詳細な原因は不明であり、引き続き経年変化を注視してまいりたいと考えております。

3-8ページを御覧ください。表4-2は、重要種の確認状況として、経年の変化をまとめております。上段の表は、平成14年度の環境アセスメント時から、平成30年度まで。下段は令和元年から今年度の調

査をまとめております。今年度の調査で確認されました4種の重要種のうち、ギギ、ナマズ、アユは、平成14年度の環境アセスメント時より継続的に確認されている種でございます。なおスゴモロコ類につきましては、アセスメント時に確認されましたコウライモロコの可能性があることと認識しております。一方、確認されなかった重要種のうち、ニホンウナギ、カネヒラ、タモロコ、ドジョウ、ミナミメダカにつきましては、過去の調査において、1から2回の確認にとどまっております。調査地点周辺に生息に適した環境が少ないことから、もともと地点周辺に生息している個体数が少なく、確認に至らなかったと考えております。ハスは水深のあるダム湖や大型河川の砂底を好んで生息することから、知明湖の流入部に当たる本調査地点は、水深が浅く、砂地が少ないため、好む環境ではない可能性があると考えられます。ムギツクは、石の下や水草等の物陰に潜んでいることが多い種であります。適した生息環境が減少している可能性が考えられます。ウキゴリは回遊魚であり成長のために海に流下する習性を持つため、調査地点周辺では、知明湖の堤体を遡上することができず、個体数が減少している可能性が考えられます。また、令和元年度の調査以降、散発的に確認されていることから、コクチバスを含め、オオクチバス等の外来種の捕食により、重要種の個体数が減少している可能性も考えられます。

3-9ページを御覧ください。まとめの考察でございます。今年度の調査結果から、施設供用後の当該地における魚類の確認種数に顕著な変化は見られませんでした。また、重要種の極端な減少や外来種の種数の増加は認められませんでした。以上のことから、施設稼働後も田尻川に生息

する魚類の生息環境は、おおむね維持されていると考えられます。一方で、今回確認されなかった重要種につきましては、過去の調査でも確認頻度が低かった種であり、もともと個体数が少ない種であると考えられるほか、気象等により生息環境の変化や、外来種の影響を受けている可能性があることと見受けられるため、自然環境の維持の観点からは、今後も継続的な調査を通じて、生息状況の変化を注視していくことが重要であると考えられます。

3-10ページから3-19ページには、調査風景や調査場所、確認した個体の写真を添付しております。

また、資料4には、令和7年7月から9月の大阪府能勢町における気象庁降雨量データを4-1ページから4-3ページ、令和7年7月から9月の施設運転の概要を4-4ページから4-6ページ、令和7年7月から9月の立上げ、立下げ時の焼却炉の運転日報を4-7ページから4-10ページに添付しております。

環境モニタリング、魚類の調査結果についての御説明と資料4の御説明は以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございます。今御説明いただきました環境モニタリングの報告について、御質問ございますでしょうか。はい。はいどうぞ。

委員 3-9の考察なんですけれども、もともとの魚類の調査をやる目的っていうのは、組合の事業によって、影響があったかどうか、魚類に影響があったかどうかということが問題で、魚類に影響が一番あるのは、下水道の放流水とそれから雨水排水、組合の事業でやってる場所

から出る放流水と排水ですよね。そのことに関してはもう前の資料2-2の中で問題がないということ出てるから、まず考察ではそれを受けて、こういう排水等については問題ないということが、ひとつはこの魚類に影響してないっていうような、そういう論理の展開だと思うんですけど。いきなりなんかいろんな環境状況持ってきてるけど、まずは、組合の事業とは関係なく、ていうのがあってもいいんじゃないかなっていうのは思いました。ひとつは。それと、それから種の同定に関して、DNAを使ってやってないということなんですけど、それでDNAを使わないというのはなぜなんですか。

委員長 はい、お願いします。

事務局 まず委員、御指摘のとおり、今回御報告させていただいております内容につきましては、施設の稼働状況による周辺環境への影響があるのか、どういった影響を与えているのかといったところを確認しているものでございます。ですので先ほど御報告しました下水道は公共下水として放流しておりますけれども、例えば魚類でいいますと、雨水もしくは盛土浸透水といったようなものが影響、施設の敷地から公の河川に放流しておりますので、その影響がないかというのを見ることが重要であると考えますので、すみません、考察のところでもそこで問題なかったということをまずは触れて、そこから「施設の稼働による影響はないと見受けられる」というふうに本来つなげればよかったところではございますが、すみません、いきなりの考察環境の状況がどうであるか、そういったところを言ってしまったことは反省するところでありますので、今後記載の仕方については注意していきたいと思っております。DNA

を用いた種の同定につきましては、施設の稼働による影響を確認するということですので、種の同定によって種を特定する必要がないのではないかとというふうに考えておりますので、現在の環境影響調査の業務委託におきましては、DNAによる種の同定までは必要とはしておりません。以上でございます。

委員 よろしいですか。その中で重要であるか重要でないかっていうのは、その種がそれであるかどうかというの判断しなきゃいけないわけですよ。だから本来ならば、例えばどこの環境影響評価でもそうですけれども、その種の同定できないで何とかグループって言って、重要である、重要でないって判断なんかやってないんですよ。多分、DNAを使わないというのは多分予算的な面とかがあるんじゃないかなと思ったんですけども、やっぱり予算的な問題ですか。

委員長 はい、お願いします。

事務局 予算につきましては、事業者とも調整等もありますし、予算を確保すれば、できるかとは思いますが、入り口としまして、我々として、そこまでの種の同定までは必要ないという判断をしておりましたので、今回しておりません。以上でございます。

委員 植物でもほかの動物でも全部そうですけど、何々類で押さえて、それが重要であるか重要じゃないかっていう判断はできない。その種を特定しなきゃいけないわけですね。最近その分類が進んでるから、非常に細かく分けてしまって、もう形態ではなかなか物区別できなくてDNAじゃないと判断できないということになってるっていう、面倒くさいことになってるわけです。面倒くさいことにな

ってるけど、ここで書いてあるように、ひょっとしたらこの種である可能性があるから「重要かも分からない」というような言い方するのであれば、それこそDNAできちんと見たほうがいいんじゃないかな。だからそれが、どのくらいお金かかるのかよく分からないんですけども、あんまりお金かかるようだったら、また問題かも分からないんですけど。全部放流していると、もう一遍捕まえたやつを。だからやっぱり普通だったらそういう方法をとって、同定に回すとかするんですけど。じゃないでしょうかね。

委員長 お願いします。

事務局 委員、御指摘の内容はよく理解いたしましたので、今後調べるか否かにつきましては、また組合内部でちょっと確認をさせていただきたいのと、記載の仕方ですね。重要種として挙げるのであれば、おっしゃるとおり特定すべきと考えられますので、まずその辺も含めて検討させていただきます。以上でございます。

委員 予算的なもので、ものすごいお金がかかるのに、これをやるっていうのはあんまり意味がないかなとも思うんですけども、やっぱりそのきちんとした報告やるのであれば、何とか類で終わらせるんじゃないかと、きちんと同定した方がいいとは思いますが。

委員長 はい。ありがとうございます。必要性の重要性っていう、そういうものを少し考えて、その辺のところを検討いただいて、予算の関係もあるかなと思いますので、そのあたり少し検討いただき、次回ちょっと報告いただければと思います。はい、それでは、ほかに御質問ございますでしょうか。はいどうぞ。

委員 コクチバスが確認されたってあるけど、これは初めて確認されたのかちょっとだけ気になったんです。

事務局 以前からもコクチバスなりオオクチバスでっていうのは、捕獲の過去がございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ほかに何か御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。なければ一応議事その他っていうのがございますが、事務局、何かございますか。どうぞ。

事務局 事務局です。前回の9月の環境保全委員会で服部委員から、国崎の鹿対策ということで御質問がありました。その際に我々事務局としてなかなかうまく回答ができてなかったなというところがありますので、その後の経緯をお伝えさせていただきますと思っています。我々も毎日仕事を行ううえで、鹿が多いという現状があります。今回の会議出席する際に、国崎の方から来るとすれば、鹿も現状、敷地内にいるという状況でしたので、やっぱり鹿が多いなど。その中で、我々もその現状なり対策なりを考えていく中で、まず県が、「第3期ニホンジカ捕獲計画」というのを立てております。それとは別に川西市の産業振興課で「鳥獣被害防止計画」というのを立てております。当然我々の敷地内っていうのは民地扱いというところの中で、なかなか県なり市の予算を使って駆除というのは難しいかなっていうところがあるんですけども、実際、一庫公園さんに実例があるということで、ヒアリングを兼ねてお聞きしております。やっぱり今この地区は特に兵庫県内でも、この川西の阪神地区というのは、ほかの地区と比べても増えてきているというところの中で、

どういった形で増えていっていかかというのは県全体の話かなっていうところなんですけれども。やはり一定の駆除も含めて、具体的な策を検討していく必要があるかなと思っております。ただ我々、鹿対策だけじゃなくて里山を持っておりますので、里山の在り方であったりとか、そういったことを含めながら、実際にその食害であるとか、というところも含めて、どういう策があるのかと。先ほどの質問とちょっと重複するんですけども、やはり限られた予算の中で、例えば、以前平成25年当時、県の緑税を使って防護柵を設置した経緯もありますし、今回、県の聞き取り中なんですけれども、狩猟期については、特に年間の目標、駆除件数が多く設定されておりますので、そういった県との連携の中で対応できないかも含めて、今後真剣に考えてまいりたいなと思っておりますので、今現状を具体的にこうやっていきますっていうところは、まだ検討中であるんですけども、また対策等、方向性が決まりましたら、この委員会等でも説明させていただきたいなと思っております。以上です。

委員長 はい、ありがとうございました。その他の項目としては以上でしょうか。はい。それでは一応、議事が終わりましたが、全般的に何か御質問とか、あるいは御指摘いただくようなことはございませんでしょうか。前の方、少し議事の方遡っていただいても結構ですし、ほか何かございますでしょうか。特になければ以上で議事が終わりますので、今日の委員会の方を閉じさせていただこうと思うんですがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。それでは本日の議事を閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

事務局 委員長どうもありがとうございました。また委員の皆様におかれましても、活発な御審議のほどをいただきまして、誠にありがとうございました。それではこれをもちまして、第83回環境保全委員会を終了いたします。なお、次回は来年の3月頃を予定しておりますので、まず一定の調整のほどさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。本日はどうもありがとうございました。

事務局 日下部委員ありがとうございました。

19時25分閉会